

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【公表番号】特表2013-512506(P2013-512506A)

【公表日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-017

【出願番号】特願2012-541084(P2012-541084)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 A

G 06 F 3/048 6 5 7 A

G 06 F 9/06 6 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クイックアクセスユーティリティを提供するためにコンピューティング装置の少なくとも一部において実行される方法であって、

ディスプレイ装置に表示されたキャンバス上のユーザ選択された位置において、ユーザ入力を受信するステップと、

前記ディスプレイ装置に接続されたプロセッサにおいて、前記受信したユーザ入に基づいて適格なコンテンツのタイプを決定するステップと、

前記プロセッサにおいて、前記適格なコンテンツのタイプをランク付けするアビトリーションプロセスを実行することによって、予想されるユーザの意図を決定するステップと、

前記受信したユーザ入力に関連付けられたアクションを実行するステップであって、前記アクションは前記ランク付けされた適格なコンテンツのタイプの1つに基づいており、前記実行されるアクションは前記ユーザ選択された位置に表示されるステップと、

他のユーザアクション及びシステム設定のうちの少なくとも1つを受信した後に、前記ランク付けされたコンテンツのタイプの1つに関連付けられるアプリケーションから独立して前記アクションを実行するステップと、

フルユーザインターフェース及び簡易なユーザインターフェースのうちの1つを介して前記キャンバス内で前記アクションを実行するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ランク付けされた適格なコンテンツのタイプに基づいて、少なくとも1つのアクションをユーザに提示するステップと、

ユーザ選択を受信するステップと、

選択されたアクションを実行するステップと

をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記キャンバスは、前記ディスプレイ装置に表示されるデスクトップの一部、および前記ディスプレイ装置に表示されるデスクトップ全体のいずれかを占めることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記ユーザ入力は、テキストデータ、グラフィックデータ、ハイパリンク、ファイル、およびファイルのショートカットの組から少なくとも 1 つを含み、キーボード入力、マウス入力、ジェスチャ、および音声入力の組から少なくとも 1 つによって提供されることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ユーザ入力を少なくとも 1 つのコンポーネントにクエリの形式で提示するステップと、

前記少なくとも 1 つのコンポーネントから適格なコンテンツのタイプの情報を受信するステップと

をさらに含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも 1 つのコンポーネントは、特定のコンテンツのタイプに関連付けられた他のアプリケーションと、特定のコンテンツのタイプに関連付けられた前記他のアプリケーションとインタフェースするモジュールとのいずれか一方を含むことを特徴とする、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記アビトリエーションプロセスは、既知のユーザコンテキスト、使用履歴、前記キャンバス上の前記ユーザ入力の位置、ユーザが前記ユーザ入力を提供した位置、前記ユーザのプロフィール、および時刻の組から少なくとも 1 つを考慮するように構成されることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

クリックアクセスユーティリティを提供するためのコンピューティング装置であって、ディスプレイ装置と、

メモリと、

前記メモリに接続されるプロセッサであって、

前記ディスプレイ装置に表示されたキャンバス上のユーザ選択された位置でユーザによって提供されたコンテンツを受信し、

前記受信したコンテンツに基づいて、適格なコンテンツのタイプを決定し、

前記適格なコンテンツのタイプをランク付けするアビトリエーションプロセスを実行し、

テキストメニュー、アイコンメニュー及びテキストとアイコンの組み合わせのメニューのうちの 1 つを介して、前記ランク付けされた適格なコンテンツのタイプに基づいて、複数のアクションを提示し、

ユーザ選択を受信し、

前記受信したコンテンツに関連付けられた選択されたアクションを実行し、前記実行されたアクションは前記ユーザ選択された位置に表示され、

前記ユーザ選択された位置における表示のために前記受信したコンテンツに関連付けられたコンテキスト情報を提供する

ように構成された、前記クリックアクセスユーティリティを実行するプロセッサとを備えたことを特徴とするコンピューティング装置。

【請求項 9】

前記クリックアクセスユーティリティは、ユーザインターフェースとして前記キャンバスを使用するアプリケーション、およびキャンバスアプリケーションに関連付けられたモジュールのうちの 1 つによって提供されることを特徴とする、請求項 8 に記載のコンピューティング装置。

【請求項 10】

前記クイックアクセスユーティリティは、前記キャンバス上の前記ユーザ選択された位置に基準インジケータおよびテキストボックスのうちの1つを提供するようにさらに構成されることを特徴とする、請求項8に記載のコンピューティング装置。

【請求項 11】

前記クイックアクセスユーティリティは、自動プロセスおよびユーザ選択のうちのいずれかによって追加のコンポーネントのプラグインができるように拡張可能であることを特徴とする、請求項8に記載のコンピューティング装置。

【請求項 12】

クイックアクセスユーティリティを提供するための命令を記憶したコンピュータ読取可能記憶装置であって、前記命令は、

ディスプレイ装置に表示されたデスクトップの一部およびデスクトップ全体のうちの1つを占めるキャンバス上のユーザ選択された位置において、ユーザによって提供されたコンテンツを受信すること、

前記ユーザによって提供されたコンテンツをクエリの形式で複数のコンポーネントに提示することと、

前記複数のコンポーネントから適格なコンテンツのタイプの情報を受信すること、

前記適格なコンテンツのタイプをランク付けするアービトレーションプロセスを実行することであって、前記ユーザによる前記アービトレーションプロセスに関連付けられた入力の提供が可能であることと、

テキストメニュー、アイコンメニュー及びテキストとアイコンの組み合わせのメニューのうちの1つを介して、前記ランク付けされた適格なコンテンツのタイプに基づいて、複数のアクションを提示することと、

ユーザ選択を受信することと、

前記ユーザによって提供されたコンテンツに関連付けられた、選択されたアクションを実行することであって、前記実行されるアクションは前記ユーザ選択された位置に表示されること、

他のユーザ選択及びシステム設定のうちの少なくとも1つを受信した後に、前記適格なコンテンツのタイプの1つに関連付けられるアプリケーションから独立して前記選択されたアクションを実行することと、

フルユーザインターフェース及び簡易なユーザインターフェースのうちの1つを介して前記キャンバス内で前記選択されたアクションを実行することと、

前記ユーザ選択された位置における表示のために前記ユーザによって提供されたコンテンツに関連付けられたコンテキスト情報を提供することと

を実行させることを特徴とする、コンピュータ読取可能記憶装置。

【請求項 13】

前記選択されたアクションは、前記ユーザによって提供されたコンテンツに関連付けられた限定的な機能のアプリケーションを使用して実行されることを特徴とする、請求項1_2に記載のコンピュータ読取可能記憶装置。

【請求項 14】

前記ユーザによって提供されたコンテンツは、テキストデータ、グラフィックデータ、ハイパーリンク、ファイル、およびファイルのショートカットの組から少なくとも1つを含み、前記実行されるアクションに関連付けられた表示されるユーザインターフェースの方向は前記ユーザによる選択が可能であることを特徴とする、請求項1_2に記載のコンピュータ読取可能記憶装置。